

強い農業づくり総合支援交付金

産地における戦略的な人材育成の推進

産地としての戦略的な担い手の育成を行うとともに、産地収益力の強化に資する施設の整備等を支援します。

活用可能な取組

- ・ 共同利用施設の整備
- ・ 既存施設※の改修（※耐用年数10年以上のものに限る）
- ・ 施設整備及び改修に伴う不要施設の撤去、廃棄

補助率

1/2 以内

詳細は裏面へ

○対象となる共同利用施設

- ・ 生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス、高度環境制御栽培施設 等）
- ・ 農産物処理加工施設
- ・ 畜産物処理加工施設

等

※強い農業づくり総合支援交付金の産地収益力の強化で対象となる全ての施設が対象（詳細は強い農業づくり総合支援交付金パンフレットを参照ください。）



低コスト耐候性ハウス

取組イメージ

- 産地の戦略的な新規就農者数の増加に繋げる技術研修及び生産コストの低減に必要な低コスト耐候性ハウスを整備



産地として就農希望者を呼び込み
（交付対象外での取組）



施設を活用し、収益性向上に取り組む
とともに、OJT形式で技術習得



産地の戦略的
担い手として就農
（新規就農者の確保・育成）

＋
産地の収益力強化

お問い合わせ先は裏面をご覧ください。➤

農林水産省

採択にあたっての要件

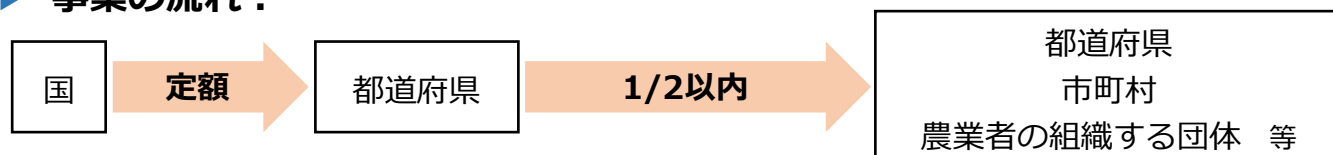
事業を活用するためには、以下の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 受益農業従事者（農業の常時従事者（原則年間150日以上））が5名以上
- ② 次の（i）と（ii）から一つずつ成果目標を設定し、その基準を満たしていること
（i）新規就農者数の増加
（ii）契約取引割合の増加や生産コストの低減など、収益性の向上に繋がる目標※
※強い農業づくり総合支援交付金の産地収益力の強化に向けた総合的推進に準じる
- ③ 費用対効果分析を実施し、投資効率が1.0以上であること
- ④ 原則として、総事業費が5千万円以上であること
- ⑤ 目標年度までに環境負荷低減等の取組に係る研修を受講し、関連するチェックシートを提出すること

補助率・事業の流れ

▶ **補助率**：1/2以内（国費上限額：20億円※施設や事業実施主体等により変更あり）

▶ **事業の流れ**：



お問い合わせ・申し込み先一覧

事業内容や申請に関するお問い合わせは、下記までお問い合わせ下さい。



https://www.maff.go.jp/j/seisan/suisin/tuyoi_nougyou/index.html

強い農業

北海道農政事務所 生産経営産業部生産支援課 担当：地域指導官

☎ 011-330-8807

www.maff.go.jp/hokkaido/

北海道農政事務所

東北農政局 生産部生産振興課

☎ 022-221-6179

関東農政局 生産部生産振興課

☎ 048-740-0407

北陸農政局 生産部生産振興課

☎ 076-232-4302

東海農政局 生産部生産振興課

☎ 052-223-4622

近畿農政局 生産部生産振興課

☎ 075-414-9020

中国四国農政局 生産部生産振興課

☎ 086-224-9411

九州農政局 生産部生産振興課

☎ 096-211-9111（内線4440）

地方農政局Webサイト一覧 地方農政局

www.maff.go.jp/j/org/outline/dial/kyoku.html

内閣府沖縄総合事務局 農林水産部生産振興課担当：課長補佐（農産）

☎ 098-866-1653

www.ogb.go.jp/nousui/

沖縄総合事務局 農水

農林水産省 農産局総務課生産推進室 担当：企画調整班、事業推進班

☎ 03-3502-5945 www.maff.go.jp

